

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	1 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について	<p>【要旨】 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 令和3年7月、ついに「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産登録となり、平成20年の暫定リスト掲載からその実現に至るまで、多大な御助力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。 御所野遺跡は、構成資産の中で首都圏に最も近い、言わば南の玄関口に当たる遺跡であり、まずは縄文遺跡群の中での認知度を高めることで、来訪者の第一歩を岩手県に向け、さらには県内に3つの世界遺産が立地するという特長をいかして、第二歩目を県内他地域へと誘導することが、地域振興に寄与するものと考えております。 一昨年度の登録以降、増加しつつある観光客の満足度向上のため、当町では物販、飲食、観光案内、防災等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設「道の駅」の整備実現に向け取り組んでおります。 整備に当たっては、縄文遺跡群全体や他の世界遺産、県北圏域をはじめとする県内観光地などの広域観光拠点・結節点としての機能を付加することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となると考えます。 つきましては、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 御所野遺跡を核に、他の世界遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確認するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動等を拡充すること。また、教育旅行の誘致については引き続き、町と共同で取り組むこと。</p>	<p>1 御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、「平泉」や「橋野鉄鉦山」の二つの世界遺産と合わせて、本県の歴史・文化を核とした観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組むとともに、国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>また、市町村や関係団体、事業者等と連携して、令和6年1月から3月までの3ヶ月間、冬季観光キャンペーンを展開し、岩手の「自然・絶景」、「歴史・文化」、「食」等をテーマに各種プロモーション等を実施し、誘客拡大、広域周遊の促進等に取り組んでいます。</p> <p>教育旅行の誘致については、公益財団法人岩手県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、いわて教育旅行誘致促進事業により県北も含めた教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。</p> <p>さらに、公益財団法人岩手県観光協会に観光地域づくりの専門人材を配置し、貴町の観光地域づくり戦略策定を共に実施しているところであり、新たな観光需要や旅行者ニーズに対応した地域の受入体制整備を進めているところです。</p> <p>県北広域振興局では、青森県三八地域県民局、秋田県鹿角地域振興局との3圏域連携による、県北管内と両圏域の縄文関連施設等を周遊するスタンプラリーを実施し、県境を越えた広域観光の推進に取り組むとともに、昨年度作成した教育旅行プログラムパンフレットを活用しながら、町と連携して教育旅行の誘致に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>2 町が実施する「道の駅」の整備に対し、用地の確定、造成及び建設に当たっては、町の方針に沿った技術的支援及び法規制等に関する助言を行うこと。また、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、当該整備に関し財政的支援を行うこと。</p> <p>3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」への県民の理解を深める取組を行うとともに、小中学生の修学旅行等で必ず訪れるなど、御所野遺跡の認知度を高める機会をつくること。</p>	<p>2 「道の駅」の整備については、貴町における検討状況などを踏まえ、県として必要な助言を行っていきます。</p> <p>また、「道の駅」等の整備に係る財政的支援等については、貴町における検討状況や道路管理者との調整状況、国の補助制度の活用見込み等を確認するとともに、「いわて県民計画（2019～2028）」におけるプロジェクトの一つである「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において、公民連携による地域振興を進めるための現地検討会の開催や専門家の派遣による計画立案支援等も今後検討していきます。</p> <p>3 県では、いわて世界遺産まつりの開催や、SNSを活用したプロモーション動画の配信、世界遺産パネルの巡回展示など、県内外に向けた御所野遺跡の魅力発信や価値の普及と認知度の向上に取り組んでいます。</p> <p>加えて、「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、構成資産を有する4道県や貴町と連携し、首都圏や県内での縄文フォーラムの開催や、各種パンフレットの発行、多言語ホームページによる情報発信等を行っていきます。</p> <p>また、世界遺産出前授業や教員向け研修、県外における教育旅行説明会でのプロモーションなどにより、児童生徒の御所野遺跡への理解を深め、来訪を促進する取組を行っているほか、「岩手県3つの世界遺産連携会議」により関係機関と連携しながら、3つの世界遺産に係る一体的な情報発信や交流・周遊促進等に取り組んでいます。</p> <p>県北広域振興局では、教育旅行の誘致について、県内の小・中学校校長会議において、昨年度作成した教育旅行プログラムパンフレットを基に御所野遺跡をPRするなど、認知度向上に向けて取り組んでいます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p> <p>経営企画部</p>	<p>B:2</p> <p>A:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	2 馬淵川の河川改修について	<p>【要旨】 一級河川馬淵川に係る河川改修等について、特段の御配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 令和4年8月3日に発生した大雨は、一戸町奥中山で最大1時間降水量が観測史上最大を記録し、町としてこれまで経験したことがない規模の被害が生じました。 馬淵川における被災箇所では、町の中心部に当たる中田橋の上下流部で河川からの溢水による家屋の浸水被害が発生し、また、西法寺字関屋と岩館字沢田・馬場平の間に架かる岩根橋についても、大量の流木が橋脚により流されず、河道閉塞による溢水の原因となっています。 つきましては、馬淵川沿岸の地域住民が安心して生活できるよう、下記の事項について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 馬淵川の溢水による家屋の浸水被害を踏まえ、早期に河川改修を行うこと。</p> <p>2 岩根橋では流木による河道閉塞が発生したことから、河川改修事業において架け替えを行うこと。</p>	<p>1 馬淵川では、これまで小鳥谷地区などにおいて河川改修を実施してきたところです。 令和4年8月の大雨により浸水被害が発生した本町、向町及び関屋地区において、令和4年度から河川改修のために必要な調査、測量、設計を進めています。</p> <p>2 岩根橋についても、河川の安全な流下を確保する必要があることから、架け替えに必要な調査、測量、設計を河川改修事業において進めています。 今後も馬淵川の河川改修の早期完成に向けて取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	土木部	A:2

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	3 障害者支援施設「中山の園」の改築整備について	<p>【要旨】 中山の園の改築整備にあたっては、地域における共生社会の具現化等に寄与してきた地域住民等の貢献に配慮した検討をすることについて、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 中山の園は、昭和54年に当町奥中山地域に開設以来、県内各地から入所者等を受入れ、岩手県における障害者支援施設の中核として障がい者福祉の向上に寄与していただいているところです。 また、奥中山地域には民間の障害者支援施設もあることなどから、障がい者と地域住民の交流等が日常的に行われており、当地域は「福祉の里」として、広く知られております。 現在、岩手県においては、施設の老朽化や入所者等の高齢化に対応した改築整備をするため、中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会を設置し、令和5年1月に基本的な方向性を取りまとめた「中山の園整備基本構想」が策定されました。今後は、整備基本計画の策定に向けて、施設規模や入所定員、医療との連携強化等に係る詳細な検討が進められると承知しております。 改築整備にあたっては、入所者等にとって望ましい施設を第一に考慮することは当然であります。開設以来、地域住民との様々な交流等を通じ障がい者への理解の促進が図られたことにより共生社会が具現化されてきたことや、町民の就労、物資の供給など多くの点で地域及び地域住民の貢献が大きかったものと認識しております。 つきましては、中山の園の改築整備の検討にあたって、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 中山の園の整備基本計画の策定に当たっては、高齢化している入所者のニーズや災害発生時に要支援者等の受け入れに適した施設とするとともに、共生社会の具現化等に寄与してきた奥中山地域及び地域住民の貢献に配慮すること。</p> <p>2 中山の園が、町民の就労、物資の供給など地域経済を支える施設であることを踏まえ、整備予定地は一戸町内を原則とし、仮に施設の一部移転が必要とならざるを得ない場合においても、可能な限り一戸町内を候補地として検討するなどし、町外への移転を最小限のものとする。</p>	<p>1・2 県では、中山の園の施設・設備の老朽化や、入所者の高齢化に伴う介助の増大等の課題を踏まえ、学識経験者や福祉・医療の関係機関・団体等で構成する「中山の園整備基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、施設の改築整備に向けた方向性等についての検討を進め、令和5年1月に「中山の園整備基本構想」を策定したところであります。</p> <p>これまでの検討において、中山の園の現状と課題と併せて、中山の園がこれまで地域で果たしてきた役割・機能等についても整理及び評価を行いました。地域の十分な理解と協力のもと、県内各地からの入所ニーズへの対応や、地域との交流の推進が図られているものと認識しています。</p> <p>今後も、これまでの地域の理解と協力や、中山の園との間で行われてきた交流の経緯等を踏まえつつ、地元の一戸町、施設運営者である岩手県社会福祉事業団をはじめ、関係機関、団体等の御意見を伺いながら、「中山の園整備基本計画」の策定に向けて検討を進めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:2</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	4 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について	<p>【要旨】 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただいております。深く感謝申し上げます。また、令和元年度は、一般科病棟の機能再編による、地域包括ケア病床の新設と、重度認知症患者デイ・ケアを開始していただくなど機能強化が図られ、さらに令和3年度には在宅医療科と認知症疾患医療センターが設置されたところであり、医療体制の充実に対する日頃の県当局の御尽力に対し、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>現状の一戸病院の外来診療につきましては、眼科が平成20年1月に、泌尿器科が平成27年4月に休止されました。人工透析患者など、長期的な療養を必要とする患者は二戸市や盛岡市などへの通院を余儀なくされており、移動手段が限られる高齢患者にとっては身体的・経済的負担も大きいことから、身近な存在である一戸病院の外来診療再開を誰もが望んでいるところです。</p> <p>また、常勤医師の不在により、整形外科が平成28年4月から、耳鼻咽喉科は令和3年4月から応援診療となりました。外科医師、内科医師も不足しており、平成24年5月には外科入院の受け入れがなくなり、さらに、令和4年6月からは一般病棟が縮小されております。北陽病院時代から盛岡以北の精神医療の拠点として長い歴史を有する精神科につきましても、精神科医師の不足により、平成25年5月に精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されております。さらに、近年では精神障がいや知的障がいをお持ちの方の高齢化が顕著になっており介護での支援が必要となっていることから、精神科を活用した医療につきましては、一戸病院の医療体制の充実に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。</p> <p>2 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに、内科医師、外科医師及び精神科医師を増員すること。</p> <p>3 精神障がいや知的障がいをお持ちの方の高齢化により、介護での支援が必要となっていることから、現在の空きスペースを活用した、医療と介護・福祉の一体的な取組を推進すること。</p>	<p>1・2 休止となっている泌尿器科・眼科の診療再開に向けた医師の配置及び整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置並びに内科・外科・精神科の常勤医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置について、令和3年度以降に配置対象となる奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、今後更に配置が進んでいくことが見込まれます。</p> <p>これらの取組のほか、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>3 一戸病院は、県北部における精神医療の拠点として、県北圏域を中心に精神科救急患者を受入れるほか、認知症医療や在宅医療にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>患者の高齢化による要介護者の増加等の課題に対しては、介護保険を所管する一戸町をはじめとする圏域の市町村、関係団体とともに検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p> <p>保健福祉環境部</p>	<p>B:2</p> <p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	5 県北広域の企業振興について	<p>【要旨】 県北広域の企業振興について、特段の御高配を賜いますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 県北広域における企業振興につきましては、企業立地促進奨励事業費補助金の補助率引上げや県北広域産業力強化促進事業費補助金の創設などにより、生産性や技術力の向上を図る設備投資等に対して手厚く支援していただいております、深く感謝申し上げます。</p> <p>当町を含む県北広域の製造業においては、その多くが誘致企業として立地し、国内の主要な製造拠点となっておりますが、近年の物価高の影響で光熱費は高止まりし、そのことによる取引先への輸送費も年々増加し、経営を圧迫している状況です。</p> <p>また、町内企業においては、毎年求人を出しているものの、新卒及び中途採用ともに応募すらない状況が続いており、欠員を補充できない状況にあります。</p> <p>そこで、人材確保に向けて、生徒や学生が職業選択を行う過程において、県北広域の企業への関心を高める事業を行い、域外への流出を抑制する必要があると考えております。</p> <p>加えて、経営を圧迫しているエネルギー等物価高騰に対して、企業が独自に取り組む省エネ化を支援するために、国に対し補助制度のさらなる拡充を要望することが必要であると考えております。</p> <p>さらには、限られた人員に高度な技術を身に付けさせ、生産工程を効率化し、競争力を維持するため、IoTやAIなどの先進ツールの導入をはじめとしたDX(デジタルトランスフォーメーション)を実現しなければならないと考えております。</p> <p>つきましては、県北広域の企業振興をより一層高めるため、下記の事項について特段の御高配を賜いますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県立の大学及び高等学校等において、県北広域の企業に対する関心を高め、就職の際の域外流出に歯止めをかけるための地域産業教育を一層充実強化させること。</p> <p>2 人手不足が深刻化している状況においても、生産工程を効率化し競争力を維持するため、IoTやAIなどの先進ツールの導入をはじめとしたDXを実現する新たな支援策を講じること。</p>	<p>1 県では、高校生向けにはワークショップや企業説明会、大学生向けには県内企業の魅力等を伝える講座や職場体験プログラムなどの実施により、若年層の県内企業への理解促進に取り組んでいいるほか、県北広域振興局において、中高校生対象の地元企業説明会や地元企業訪問ツアー、企業人による出前講座等を実施しています。</p> <p>各高等学校においても、総合的な探究の時間の学び等を通じて地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、インターンシップや企業見学などの様々な取組を行い、地域や地元企業への理解や関心を深めるキャリア教育を推進しています。</p> <p>また、大学を対象とした取組としては、産学官で構成する「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において、県内企業等が求める人材ニーズや、大学等の県内就職に対する課題・問題意識を把握し、大学・企業間で相互共有を図るなど、県内大学等卒業者の県内定着のために必要な取組を推進します。</p> <p>これらの取組を通じて、県内の学生が製造業などの県内企業に対する関心を高め、就職の際の域外流出に歯止めをかけるよう、地域産業教育にも取り組んでいきます。</p> <p>2 県では、ものづくり産業のデジタル化を推進するため、昨年度から新たに伴走型技術支援を通じてデジタル化のモデル事例を創出する事業に取り組んでいるところです。引き続き、産業支援機関と連携し、専門家による支援、技術者向け研修、ものづくり企業とIT企業のマッチング等、企業の課題や段階に応じたデジタル技術の導入支援や人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>県北広域振興局においても、市町村や企業等が参加する「二戸地域デジタル人材育成研究会」に参画するなど、連携して地域のデジタル化に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、県北教育事務所</p> <p>経営企画部</p>	<p>A:1、B:1</p> <p>A:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>3 経営を圧迫しているエネルギー等物価高騰に対して、国が行っている既存の補助制度のさらなる拡充を町とともに国へ働きかけを行うこと。</p>	<p>3 県としても国の交付金等を活用して、事業者向けの省エネ・再エネ設備の導入支援を図っているほか、県内市町村にも省エネ・再エネ設備の導入支援等を行っていただいております。</p> <p>その上で、省エネ設備や再エネ設備の導入は、厳しい経営環境に直面する県内企業の中長期的なコスト削減を図り、収益構造の抜本的な改革につながることを期待されることから、政府に対して省エネ・再エネ設備の導入支援の継続及び充実に要望しています。</p>		経営企画部	A:1

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	6 地域の文化財保存修理に対する支援について	<p>【要旨】 地域の文化財保存修理に対する支援について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録によって、縄文文化はもちろんのこと、これまで守り伝えられてきた地域の文化に注目が集まりつつあります。</p> <p>一戸町内には「御所野遺跡」以外に現在10件の国指定文化財があり、そのうち小鳥谷地区に所在する重要文化財「旧朴館家住宅」は、経年劣化が進んでいることから保存修理のため令和5年度の国庫補助事業採択を目標に準備を進めてきました。</p> <p>しかし、令和5年度当初予算において事業採択されず、着手できないまま今に至っております。倒壊の可能性もあり、文化財の管理者として早期に事業着手することが課題となっております。</p> <p>また一方で、保存修理に当たっては事業費が多額であり財政規模の小さい自治体財政にとって、その影響は非常に大きなものとなっております。</p> <p>当町では「旧朴館家住宅」を始めとする文化財を地域の魅力を高める文化資源と捉え、地域住民や学校教育現場と連携した活用の取組を行っております。このような取組を行うことによって地域独特の文化を際立たせ、他地域から興味を持っていただき、地域振興へと繋げていきたいと考えているところです。また、県内各地には当町と同様に多くの文化財があり、それらを守りその価値を伝えていくことが、ひいては岩手県全体の魅力を高めることに繋がるものと考えます。</p> <p>つきましては、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 国庫補助事業早期採択について国に働きかけること。</p> <p>2 文化財保護法の趣旨に則り、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助を復活すること。</p>	<p>1 令和5年度予算において、建造物保存修理事業は、全国的に新規事業の採択が見送られるという状況になっております。県としても、旧朴館家住宅の現状について、文化庁への情報提供を積極的に行い、早期採択に向けた働きかけをしているところです。</p> <p>2 また県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p> <p>県北教育事務所</p>	<p>B:1</p> <p>C:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	7 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について	<p>【要旨】 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 国は、2020年10月に2050年までのカーボンニュートラルを宣言し一気に国内の脱炭素社会の実現への機運が高まってきました。さらに、2021年10月には地球温暖化対策計画を閣議決定し、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減することを表明しました。当町では、これらの実現に向け今年度において地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を進めており、対策の一つとして町の豊かな森林資源を活用し、木質バイオマスエネルギーの熱利用又は熱電併給を地域内で分散して行う「地域内エコシステム」の実現を目指しております。</p> <p>しかしながら、2030年までの達成には期間が限られ、また、昨今の物価高による資材高騰や再生可能エネルギーを含む電力市場の高止まりにより電源として再生可能エネルギーの利用を選択しづらい状況になるなど、町の力だけでは目標達成に向けた取組が難しい状況となっております。</p> <p>また、広域的な取組が有効な施策の全県的な展開も目標達成には必要と考えます。</p> <p>つきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組に対し、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 直近の2030年の目標達成に向け、温暖化対策の必要性について十分周知を図るとともに、自宅に設置した太陽光パネルでつくった電気を効率よく運用することが高騰する電気料金にも有効であると考えられることから、個別住宅への太陽光パネルや蓄電池の設置を強力に推進する施策を県全域で展開すること。</p> <p>2 町が推進する「地域内エコシステム」について、設備導入に係る負担の軽減を図るため、林野庁の補助に加え県が嵩上げ補助により支援すること。</p>	<p>1 現在、県のウェブサイト「いわてわんこ節電所」で家庭のエコチェックを実施していますが、県民の皆様への普及啓発をさらに強化するため、今年度、その内容のリニューアルを検討しています。</p> <p>また、太陽光発電設備については、県が事業者向けの自家消費型設備の導入支援を創設する一方、市町村が住宅向けの導入支援に力を入れていただいております。このような役割分担の実態を踏まえ、県市町村GX推進会議も活用しながらより効果的・効率的な取組について検討していきます。</p> <p>2 森林資源を地域内で持続的に循環利用させる「地域内エコシステム」は、木質バイオマスエネルギー利用を促進する観点から重要な取組と認識しており、県では、木質バイオマス利用施設の導入を希望する民間企業等に対し、木質バイオマスコーディネーターを派遣し技術指導するなどの支援を行っています。</p> <p>また、令和6年度政府予算要望・提言において、同システムの構築等に必要な予算の確保等を国に対して要望したところであり、県からの設備導入に係る直接的な財政支援は困難ですが、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけてまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p> <p>林務部</p>	<p>B:1</p> <p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	8 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について	<p>【要旨】 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた市町村の取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 令和2年、当町を含む北岩手9市町村により結成した「北岩手循環共生圏」は、2019年に同組織を構成する9市町村を含む12市町村と神奈川県横浜市との間で締結した「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を契機とするもので、令和2年度版環境白書にも掲載されるなど全国的にも先駆的な取組として注目されております。</p> <p>脱炭素化が急務となる中、再生可能エネルギーは極めて重要な地域資源と位置付けることができ、それを活用して岩手県の約3倍の人口を有する横浜市と北岩手9市町村との間で、ヒト、モノ、カネ、ビジネスモデルやノウハウなど情報の循環が活性化されることは岩手県も重点化している県北地域の活性化に多大な効果をもたらすことが期待できると考えております。</p> <p>当町では令和3年4月からSDGs、脱炭素化及び再生可能エネルギー利活用に関連する施策の知見を広めるべく、職員を横浜市に派遣するなど協定を活用した取組を強化しておりますが、確実な成果を得るためにも、「北岩手循環共生圏」を構成する市町村との連携を深め、物販や観光PRなどをはじめとして、経済的な利点を得るための取組を早急に強化する必要があると考えております。</p> <p>再生可能エネルギーの有効活用は、これまでの特に県北地域における素材生産や下請け構造といった他者依存的な産業構造から脱却する一助となる可能性があると感じており、岩手県におかれましても、再生可能エネルギー資源の利用促進や交流人口の拡大など「北いわて産業・社会革新ゾーン」の推進による北岩手の振興を目指す方向は、この取組に完全に一致するものと認識しております。</p> <p>つきましては、この「北岩手循環共生圏」を通じた取組に対し、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 横浜市で実施する9市町村・特産品のPRや紹介イベント、販売機会の創出、再生可能エネルギーの供給拡大など、北岩手の市町村が連携して実施する事業に対し財政的支援を行うこと。 なお、構成市町村各々の事情が異なる中での取組になることが想定されることから、個別事業の枠組みには柔軟に対応いただきたいこと。</p> <p>2 再生可能エネルギーを活用した地域振興方策について、北岩手9市町村と共に協議及び研究する機会を設けるとともに、県と市町村の役割に応じて、有識者等の任用による市町村への支援や、再生可能エネルギー利用に関心のある県内外の企業への発信及び連携強化に取り組んでいただきたいこと。</p>	<p>1 県北広域振興局では、連携協定締結以来、9市町村と連携し、横浜市との関係強化や横浜市民への認知度向上に向け、北岩手の再エネPRや特産品の物販イベント等を支援してきたところであり、引き続き、必要な支援に努めてまいります。 また、令和3年度に設立した、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、関係市町村と連携し、新たな取組を検討してまいります。</p> <p>2 北岩手循環共生圏では市町村同士の水平連携を図っていただいておりますが、県としても「県市町村GX推進会議」を創設し、外部専門人材を招致する中で、北岩手9市町村をはじめとする県内市町村に参加いただいております。 また、今年度リニューアルを行った「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度については、北岩手循環共生圏だけで20以上の事業所、県内全体では250以上の事業所に認定を受けていただいております、再生可能エネルギーの利用をさらに促進してまいりたいと考えております。 加えて、令和3年度に設立した、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、市町村と連携し、民間力の活用や大学の知見の活用、制度や資金の活用等による地域課題の解決に取り組んでいるところです。 今後、具体的な取組として、有識者の派遣による市町村への支援などを検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p> <p>経営企画部</p>	<p>B:1</p> <p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>3 域内の再生可能エネルギーによる発電事業者に対して神奈川県横浜市が実施する再生可能エネルギー由来電気の市内供給に関する実証事業に参画することについての働きかけを行うこと。また、企業局においても実証事業参画について前向きに検討すること。</p>	<p>3 県内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルはエネルギー消費量の18倍以上との試算もあるところであり、エネルギーの地産地消に加えて、様々な地域経済循環の可能性があると考えております。</p> <p>今年度、県市町村GX推進会議を創設したところであり、その枠組において、各地域の課題に応じた情報交換や助言等を行う実務者会議も開催する予定ですので、その中で様々なご意見やご提言を伺ってまいります。</p> <p>県北広域振興局では、北岩手9市町村と横浜市が連携協定を締結して以来、同協定に基づく9市町村の取組を支援してきたところであり、引き続き9市町村と連携し、同協定に基づく再生可能エネルギーの活用や地域活力の創出が図られるよう、横浜市の動向や管内発電事業者の情報を収集しながら、取組を支援してまいります。</p> <p>企業局では県内の脱炭素に資する取組として、発電した再生可能エネルギー由来の電気を県内に供給する取組を進めており、より良い活用方法について、県市町村GX推進会議の実務者会議や個別相談を通じ、各地域の課題なども踏まえながら引き続き検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	9 (仮称) 岩手県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について	<p>【要旨】 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、(仮称)岩手県立北桜高等学校(以下「北桜高等学校」という。)の学級数維持及び機能の充実について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 二戸学区では、中学卒業予定者が減少する中で、他の学区のように複数の専門学科高校に多数の専門学科を設けることが困難となっており、生徒の多様な進路希望をかなえるためには、様々な系列講座を開設できる総合学科の充実及び工業科の維持が欠かせない状況です。 一戸高等学校は、二戸学区唯一の総合学科高校として地域に根ざした教育に積極的に取り組むとともに、福祉分野や食産業分野など、地域を担う人材の育成にも大きく寄与していただいております。 また、福岡工業高等学校は、二戸地区唯一の専門学科高校として地域産業を支える人材を育成していただいております。両校とも地域にとって必要不可欠な存在として親しまれてきました。 これまで町では、一戸高等学校の魅力ある学校づくりを支援するため、生徒の海外派遣、なぎなた選手の大会派遣や「華一(はないち)同好会」への補助などを実施しております。また、令和4年度からは町内在住の生徒の4年制国公立大学入学金助成について行うこととし支援を充実させたところです。 今後は、一戸高等学校への支援と同様に、統合後の北桜高等学校の支援についても継続して取り組んでいきたいと考えております。 つきましては、北桜高等学校を志願する中学生の増加及び卒業後の多様な進路の実現と、地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>		県北広域振興局		

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 北桜高等学校においては、総合学科3学級、工業科2学科2学級を維持すること。</p> <p>2 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。</p> <p>3 北桜高等学校にあっては、多様な進路実現の希望に応じることができる学科配置を行うとともに、これまで一戸高等学校及び福岡工業高等学校が果たしてきた機能を継承していただきたいこと。</p> <p>4 北桜高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること。</p>	<p>1・3 貴町の一戸高校の魅力ある学校づくりへの支援に対して感謝申し上げます。</p> <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>二戸ブロックにおける一戸高校と福岡工業高校の再編に当たっては、現行の総合学科3学級と工業学科2学級を維持したうえで令和6年度に統合し、新たに「北桜高校(仮称)」を設置することとしています。</p> <p>これにより、両校の各専門分野に関する特色ある学科と系列の機能を確保しつつ専門的な学びを希望する多くの生徒が集う教育環境の整備を図り、地域や地域産業を支える人材の増加に繋げていきたいと考えているものです。</p> <p>今後とも、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>2 県教育委員会では、国の標準法に基づきながらも、学校の実情等を考慮し教職員を配置しています。今年度、一戸高校には総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するための加配を行っています。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p> <p>4 県外からの志願者受入れについては、令和5年度からは高校の魅力化の視点から「いわて留学」の呼称を使用していくこととし、県外への情報発信については、各学校及び県教育委員会のホームページやnote等を行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したリーフレットも作成し発信していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>A:1 B:3</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	10 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について	<p>【要旨】 児童虐待等に迅速に対応するため、二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 近年、全国的に児童虐待の相談件数が急増しており、厚生労働省の調査によると、令和3年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は207,659件で、統計開始後過去最多であった令和2年度をさらに2,000件余りも上回る結果となっています。</p> <p>当町においては、要保護児童対策地域協議会への登録件数は、令和3年度末が21件、4年度末は23件と増加傾向にあるとともに、保護を必要とする事案の増加やケースの複雑化により、対応に苦慮する事案も増えております。</p> <p>当町では、福祉部の一般職員と社会福祉士が虐待やネグレクト等の緊急案件に対応していますが、その際、一時保護と措置の権限を有する児童相談所との連携が不可欠であります。</p> <p>当町は盛岡市の福祉総合相談センターの管轄で、当町を含む県北圏域8市町村の案件については久慈市の県北広域振興局保健福祉環境部に駐在する児童福祉司が対応することとなり、令和元年度において3名から現在の4名体制となり、さらに昨年度から児童心理司を新たに配置していただいたところでありますが、久慈市から一戸町までは車で片道1時間以上の移動時間がかかること、児童虐待相談件数の増加に歯止めがかかっていないこと等を考慮すると、二戸地区に児童福祉司を駐在させ、移動時間をかけずに迅速に対応できる体制を構築することが急務であると考えます。</p> <p>つきましては、児童虐待等に迅速に対応するため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>				

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 二戸保健福祉環境センターへ常駐の児童福祉司を配置すること。</p>	<p>1 県では、増加する児童虐待に対応するため、令和5年度は二戸地区を管轄する福祉総合相談センターの児童福祉司を4名増員したほか、県北駐在については、平成29年度から令和4年度にかけて、児童福祉司を2名から4名に増員のうえ、児童心理司1名を配置し、更に令和5年度に児童心理司1名を増員して計6名体制とするなど、より迅速な対応が可能となるよう組織体制の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>児童虐待等への対応については、虐待通告後48時間以内の安全確認は複数人での対応を求められるなど、専門性を有する職員による組織的な対応が必要であることから、要望のありました二戸地区への駐在職員の配置は現時点では困難であります。児童福祉法施行令の一部改正により児童福祉司の配置基準が人口3万人に対して1人に引き上げられたことや虐待相談対応件数の状況等を踏まえ、引き続き児童相談所の体制強化を進め、その中で二戸地域における体制についても検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	11 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について	<p>【要旨】 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 一戸都市計画道路上野西法寺線の整備につきましては、県当局の御尽力により、平成29年度に第三期工区に事業着手され、着実に推進していただいているところであります。</p> <p>当町の市街地は、一級河川馬淵川とIGRいわて銀河鉄道線により東西に分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が狭隘であることから、町の発展に大きな障害となっております。河川と鉄道の東側(新市街地側)には、国道4号が南北に走るほか、県立一戸病院、町総合保健福祉センター、町特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町立小中学校などが立地し、西側(役場側)にも、町役場・体育館・武道場、町運動公園などの公共施設が立地しております。</p> <p>これら主要な公共施設及び商業施設の、町民及び町外からの利用者の利便性を高めるためにも、分断されている東西市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められております。</p> <p>第三期工区が完成すれば、地域の救急医療や防災活動がより円滑に行えるようになるとともに、東西にある各施設へのアクセスはもちろん、令和2年度に開通いたしました一般県道一戸浄法寺線(中里地区)の整備効果とも相まって町西部の鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上するものと、その効果を大いに期待しているところであります。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。</p>	<p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期工区については、平成29年度に事業に着手したところであり、令和5年度は、引き続き用地取得を進めるとともに、鉄道横断部の設計等を実施します。今後も貴町の協力を頂きながら早期整備に努めていきます。</p>	県北広域振興局	土木部	A:1

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	12 地域農業計画実践支援事業の予算確保について	<p>【要旨】 地域農業計画実践支援事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町では、トマト、りんどう、レタス、葉たばこ、畜産などの重点品目について、地域農業計画実践支援事業を活用して生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減によって農家収入の確保や農家経営の安定を図るなど、産地確立に向けた積極的な取組を展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、高齢化に伴って栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが、一方では、規模拡大を志向する担い手農家もおり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、通年で農業所得を得るため、夏季にはトマト、りんどう、レタス、葉たばこなどを栽培し、冬季には菌床しいたけ、促成アスパラガスなどを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、今後、これらの品目の生産がさらに拡大するものと見込んでおります。</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬季の栽培にも取り組む農家から、パイプハウスなどの生産施設整備やトラクターなどの生産管理用機械整備への本事業による支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えていくことにより、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>つきましては、担い手農家の意欲を高め地域農業の振興を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地域農業計画実践支援事業の予算枠を確保すること。</p>	<p>1 本事業は、地域計画等に位置付けられた担い手の規模拡大や、地域資源を活用した多角化の取組、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成に必要な機械・施設等の整備を支援するものです。</p> <p>県では、一戸町からの要望に対し、令和5年度は、11件、15,227千円の補助を行ったところであり、今後も、担い手の育成や産地づくりに向け、予算の確保に努めていきます。</p>	県北広域振興局	農政部	B:1

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	13 農業基盤整備事業の予算確保について	<p>【要旨】 農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町における農業基盤整備におきましては、平成21年度に採択され令和6年度の完成を目指す鳥海地区圃場整備事業や、平成25年度に採択され令和8年度の完成を目指す農道上野線二期事業、令和4年度から調査計画事業に着手し早期事業採択に向けた取組を始めた駒木地区及び姉帯地区につきまして、県をはじめ関係各位の御理解と御協力の下、事業を推進していただいていることにつきまして、深く感謝申し上げます。</p> <p>農業基盤整備は、事業計画どおり着実に推進することによって、受益農家等の活性化に大きな効果を見込むことができるため、事業スケジュールへの影響を考慮いたしますと、安定的な当初予算の確保が重要となっております。</p> <p>特にも、駒木地区及び姉帯地区では、担い手を中心に、調査計画事業で具体化された農地の区画により将来の営農計画について議論を重ねており、地区内の機運も高まっていることから、農業基盤整備の早期事業採択への期待は非常に高いものとなっております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p>				

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農道上野線二期事業を事業計画どおり着実に推進するとともに、当初予算に事業費を全額計上できるよう、今後引き続き国に対し必要な予算確保を働きかけること。</p> <p>2 駒木地区及び姉帯地区における所得の確保及び農業農村の維持に資する圃場整備の実施要望に応えるため、早期の事業採択に向けて調査計画事業を推進すること。</p>	<p>1 農道整備事業上野2期地区(うわの2きちく)については、未着工となっている地すべり地帯の詳細設計を終え、本年度は事業用地取得のための用地調査を行うとともに、着工済区間の早期供用開始に向けた舗装工事を実施中です。</p> <p>農業生産基盤の整備は、生産コストの低減など農業競争力の強化はもとより農産物の物流の合理化など地域農業の維持・発展を図るうえで重要であるため、今後とも計画的に推進していく必要があります。</p> <p>こうしたことから、県では、国に対し、令和5年4月14日、6月14日、9月15日、令和6年1月30日に農業農村整備事業関係予算の十分な確保等について要望しており、今後引き続き国に要望していきます。</p> <p>2 ほ場整備事業の採択を希望している駒木地区(こまきちく)及び姉帯地区(あねたいちく)については、令和4年度から調査計画事業に着手し事業計画の策定を進めているところであり、事業採択に向け、引き続き、農地の集積・集約化や集落営農組織の設立など、営農ビジョンの実現に向けた取組を支援するとともに、地域の実情や要望を踏まえた整備計画の策定を進めていきます。</p> <p>また、駒木地区や姉帯地区を含め、県内各地から多くの基盤整備の実施要望が寄せられている実情を踏まえ、計画的に推進していくことが重要であるため、今後とも国に対して必要な予算の確保を要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p> <p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p> <p>農政部</p>	<p>B:1</p> <p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	14 広域連携道路網の整備について (1) 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について	<p>【要旨】 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 一般県道一戸浄法寺線は、当町の中心部から鳥海地区を經由して旧浄法寺町とを結んでおり、人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。 しかしながら、平成25年9月の台風18号により、西法寺地区から古館平地区にかけて本路線が冠水し、特にもIGRいわて銀河鉄道ボックス下は、冠水により2日間通行止めになりました。当該箇所では、平成30年8月の大雨の際にもタクシー1台が水没するなど、大雨による冠水で交通にたびたび支障が出ております。県において、道路利用者に冠水箇所を注意喚起するためのソフト対策を実施していただきましたが、この路線を生活路線として利用している地域住民は、一日も早く抜本的な排水対策が行われることを強く望んでおります。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 IGRいわて銀河鉄道ボックス下の排水対策を講じること。</p>	1 一般県道一戸浄法寺線の要望の箇所については、貴町の意見を踏まえながら、ソフト対策として、令和3年度に水位表示板、令和4年度に冠水箇所を注意喚起するための標識の設置を実施しました。引き続き、令和5年度は関係機関と調整のうえ浸水検知センサーの設置によりソフト対策を進めてきたところです。	県北広域振興局	土木部	B:1

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	14 広域 連携道路 網の整備 について (2)主要地 方道一戸 山形線の 早期改良 整備につ いて	<p>【要旨】 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特 段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西 に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当 町はもとより県北地域における主要路線であります。 しかしながら、当該路線はカーブ箇所が多い上に幅員が 狭く、特に双畑地区及び来田地区は車両等のすれ違い も危険な状態です。地域住民にとっては、交通事故の危 険があるほか、生活路線として不便であり、地域経済発展 にも大きな障害となっております。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特 段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> 1 主要地方道一戸山形線双畑地区及び来田地区の早 期改良整備を行うこと。	1 主要地方道一戸山形線の双畑地区及び来田地区に ついては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推 移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判 断していきます。	県北広域 振興局	土木部	C:2

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	14 広域 連携道路 網の整備 について (3)主要地 方道一戸 葛巻線 の早期改 良整備に ついて	<p>【要旨】</p> <p>主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】</p> <p>主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町方面と東北新幹線二戸駅や秋田、青森方面を結ぶ、観光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道路」となっております。</p> <p>しかしながら、この路線は狭隘な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。</p> <p>また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家屋密集地が急カーブとなっており、見通しが悪い上に歩道もなく、車両と歩行者双方が非常に危険な状況となっております。加えて、平成14年1月、平成15年4月及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めとなっていることから、一日も早く改良整備が行われることを、地域住民は強く望んでおります。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道一戸葛巻線奥通地区及び侍村地区の早期改良整備を行うこと。</p>	1 主要地方道一戸葛巻線の奥通地区及び侍村地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県北広域 振興局	土木部	C:2

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月5日	15 放射 性物質に 汚染された 農林業系 副産物の 最終処理 の支援に ついて	<p>【要旨】 放射性物質に汚染された牧草等の農林業系副産物の最終処理の支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、当該市町村等の既存焼却処理施設等を活用して焼却処理を進めることが基本とされており、県から市町村等に対し、処理の実施を要請されているところです。</p> <p>二戸地区4市町村では当町のみが、汚染された農林業系副産物(汚染牧草約582トン)を有しており、県及び二戸地区関係市町村等の実務者レベルで焼却処理に向けて協議したところ、各施設の老朽化による性能上の課題等があり焼却処理の実施までに相当の期間を要することが想定されたことから、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業を活用して汚染牧草を一時的に地中保管することとし、平成26年8月に工事を終えております。</p> <p>しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置である旨説明した上で一時保管場所を確保したこと、また、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることから、最終処理に向けて、数年以内に抜本的な解決を図らなければならないものと認識しております。</p> <p>つきましては、放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理を進めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 焼却処理以外の最終処理方法を示すこと。</p>	<p>1 放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、引き続き市町村の既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、放射性物質濃度の再測定結果に応じた新たな処理先の確保など各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて支援していきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p> <p>県北広域 振興局</p>	<p>保健福祉環 境部</p>	<p>B:1</p>

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		2 最終処理に要する経費について財政的支援を行うこと。	2 農林業系副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系副産物の処理に複数年を要する市町村があることから、処理終了時まで焼却処理や最終処分場での処理等に必要となる費用の財政措置を講じるよう国に対し要望しています。	県北広域振興局	農政部	B:1